

平成 27 年 12 月 1 日

Vol. 31

| 発行元 | 札幌リブレ行政書士法務事務所

行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする-

3分で 読める! リブレ速報

お役立ち法律トリビア

平成27年 12月1日~

ストレスチェックが

【いつもあなたのコンシェルジュ】



011-213-0978



info@sapporo-libre.com

今回、12 月 1 日から施行されることになった『ストレスチェック制度』はご存知でしょうか?

労働者(常時使用)に対して、事業者の義務としてストレスチェックをしなければならなくなりますが、従業員が 50 名未満の場合は当分の間努力義務となります。労働者の環境を考えると、小さな事業所でも、できればストレスチェックをしておきたいところです。50 名以上の事業所では、労働基準監督署に年 1 回の実施状況を報告する必要があります。

ストレスチェックとは?

労働者のストレスの状況を把握するための検査です。 会社が行うことで職場の改善につなげたり、自分でストレス状況を把握することで「うつ」などのメンタル ヘルス不調を防止するために行います。 インターネットでは、厚生労働省が提供している**『5 分でできる**

職場のストレスセルフチェック』というページがあるので、自分で簡単にストレスチェックすることができます。ストレスチェックが義務ではない従業員 50 人未満の事業所では、こういったツールを使用して個人で把握するのも良さそうですね。

何をするの?

- ●年1回行います
- ●調査の内容は?



●調査票は事業者が自分で選択可能です →国が推奨している調査票↓

「職業性ストレス簡易調査票(57項目)」

●ストレスチェックの検査結果は? 実施者が本人に直接通知します

ストレスチェックの流れ

医師や保健師等によるストレスチェックを実施

結果を本人に通知、ストレスの状況を把握

高ストレスと認定された人

集団ごとの検査結果 を集計・分析を実施

面接指導の実施

(面接指導希望者)

評価し、職場環境の改善

ストレスの要因そのものを減らす (→メンタルヘルスの不調がある人を早期に発見)

集団分析とは?

職場の"部"や"課"などの 集団ごとにストレス状 況を分析することで、 職場でのストレス要因 を探り、改善すること でストレスの要因を減 らして改善することが 努力義務とされる予定 です。

ストレスが高い人への面接指導とは?

- ●ストレスチェックでストレスが高く、面接指導が必要との結果が出た労働者から面接 の申し出があった場合には、医師による面接指導を行わなければなりません。 / △3
- ●事業者は、医師との面接指導の結果により就業上の措置の必要があると認められる場合には、仕事を軽減するなどの措置をとる必要があります。



仕事を軽減してもらうために、高ストレスの結果になるように点数を操作する労働者が出てくるかもしれない、という懸念もあるようです…



寒い季節に知りたい雑学!!



交通事故の1.6倍!?

寒くなるとゆっくりお風呂に浸かって疲れを取ることも多くなると思います。お風呂に入っていると、ついつい眠くなることはありませんか?お風呂で寝るのは危険だとは聞いたことがあると思います。 実はあのウトウトが失神の前兆だと知っていましたか? 入浴中の急死は、心筋梗塞等も含めると年間1万 4000人以上で、交通事故の1.6倍も!!交通事故には気をつけると思いますが、入浴の際も気を付けたいですね!

本当に温かいのは?

寒くなると必須なのが、毛布と掛け布団。毛布の上に掛け布団をかけるのが今までの常識だったと思いますが、最近よく聞くのが"掛ふとんの上に毛布"。この方が暖かいんだとか!しかし、掛ふとんは羽毛布団の場合に有効

で、体に密着させることで保温力が高まるとのことです。さらには、毛布を下に敷いて寝ると保温効果が高まるとも!!下から順に〈毛布→人→掛ふとん→毛布〉で寝ると最強に暖かいですね!







寒くなると鍋を食べる機会が増えますよね。家で鍋を食べる際には土鍋を使うと思いますが、土鍋にヒビが入ってしまったら、割れる危険もあるし、水漏れしてしまうから捨てようか…と思ってしまうかもしれませんが、そんな時には"おかゆを炊く"と良いそうですよ!お米のでんぷん質で細かいヒビが埋まるそうなので、小さいヒビが入ってしまった時にはお試しください!大きいヒビは残念ながら買い替えた方が良さそうです…





毎年1年は早いと思っていますが、今年もあっという間に1年が過ぎ去ってしまいました・・・よく睡眠時間は人生の3分の1と言われますが、最近人生80年だとして睡眠・食事・トイレを除くと残りは38年だと聞いて、そう考えると1年どころか人生があっという間だなと感じてしまいました。80年という保証はないので、1日1日を大切に過ごしていきたいですね。



【代表プロフィール】

■自己紹介

行政書士 安田大祐 (やすだだいすけ) 出身:札幌市 南区 真駒内 生まれ 東区 東苗穂育ち

趣味①:音楽活動

趣味②:海外バックパッカー

■略歴

- 札幌開成高等学校卒業
- 北海道大学教育学部卒業
- ・ 札幌市内医療法人にて勤務 後独立

3. 代表安田のつぶやき

風呂の中で気を失ったように眠りにつく瞬間と、風呂上がり早々に布団に入って眠りにつく瞬間と、眠るつもりではないのに気づいたらソファの上で眠りに入る瞬間が、気持ち良い入眠 TOP3 です。(安田調べ。)どうでもよいですが、安田の特技は、どこでも寝れるところです。(砂漠の上とか、エジプトの宿の屋根の上とか、16時間揺られる電車の中とか)

【事務所データ】

札幌リブレ行政書士法務事務所 (代表・行政書士 安田大祐)

住所:〒060-0034 北海道札幌市中央区北4条東2丁目8番6号札幌ユニオンハイツ5F

電話:011-213-0978 / メール:info@sapporo-libre.com /HP:http://www.sapporo-libre.com

札幌リブレ



【取扱業務】

- ▼起業支援 (法人設立…株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など/許認可申請など)
- **▼介護事業・福祉事業開業支援**(デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど)
- **▼外国人ビザ・滞在手続き支援**(在留資格に関する手続き/外国人が日本に適法に滞在するための手続き)